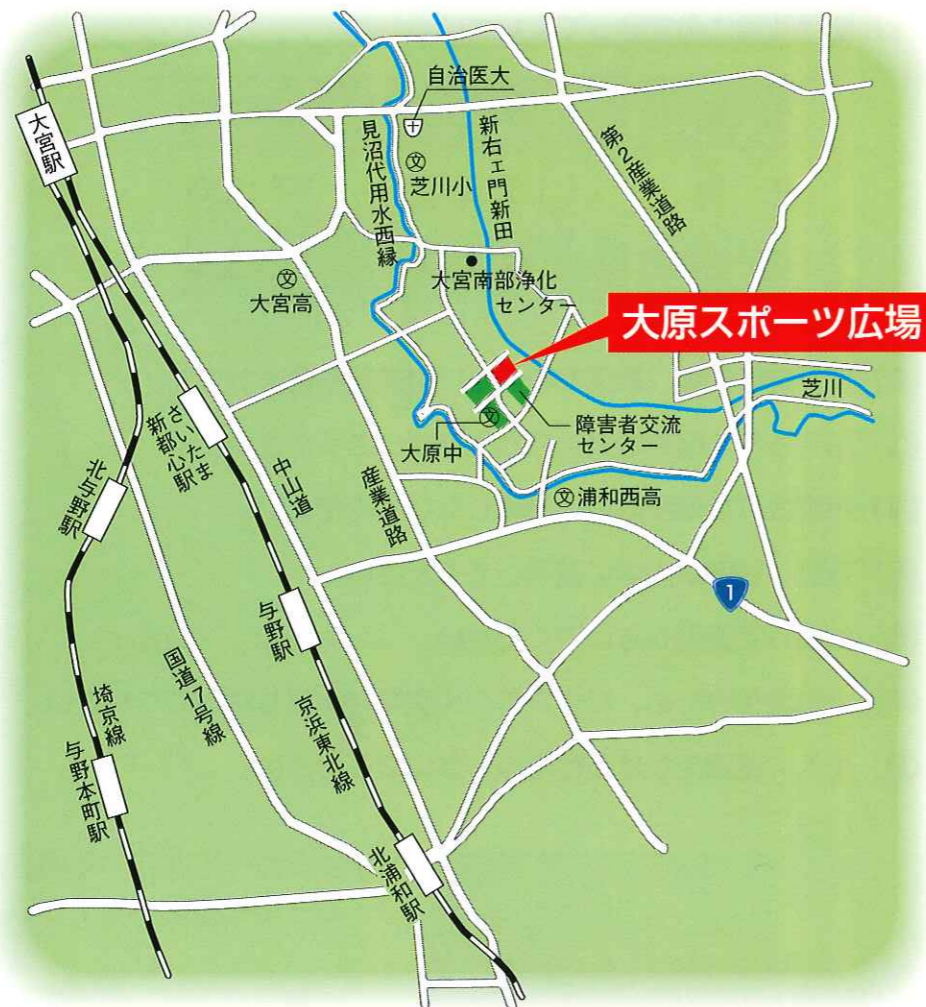


案内図



- 交通**
- 北浦和駅から東武バス「大宮駅行き」乗車 約20分
「北袋住宅」下車 徒歩10分
 - 与野駅から徒歩25分

お問合せは…

財団法人 さいたま市体育協会

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1
さいたま市記念総合体育館内
TEL : 048-851-6250
FAX : 048-851-6253
info@saitamacity-sports.or.jp
<http://www.saitamacity-sports.or.jp>

一市民・一スポーツ

大原スポーツ広場

利用のしおり



この競技場は、さいたま市の外郭団体である「財団法人さいたま市体育協会」が管理し、さいたま市民のスポーツ・レクリエーション振興のために使用していただくものです。

財団法人 さいたま市体育協会

利用の申し込み

利用可能日 1月5日から12月27日まで
(管理の都合上、必要に応じて臨時に使用を中止することがあります。)

使用時間 午前9時から午後5時まで

申込場所 財団法人さいたま市体育協会 事務局
(さいたま市記念総合体育館 内)
〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1
TEL 851-6250 (直通)

申込方法 利用は無料です。ライン用の石灰等は利用者でご用意下さい。

- (1) 利用団体代表者はさいたま市在住・在勤・在学者とします。
- (2) 使用日の3ヶ月前の1日から抽選で受付します。(事務局が休日の場合は翌日受付)
- (3) 利用を希望する方は、9:00から直接窓口へお越しになって予約してください。
 - ①受付時間 9:00~17:00 (毎月1日抽選日の電話受付は10時~)
※Eメールによる受付は行っておりません。
 - ②土・日・祝日の利用は一ヶ月につき一団体6回までとします。
※A・Bグラウンドで区分し、それぞれの午前・午後を一回とします。両面使用する場合は2回と数えます。午前・午後いずれかの両面使用は可能ですが、全日両面の使用はできません。
 - ③平日の利用回数制限はありません。
- (4) 使用の申込みは、所定の使用申請書に必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。
- (5) 使用当日は、必ず使用許可書を携帯してください。
- (6) 使用許可書発行後にキャンセルする場合は必ず連絡してください。

競技場見取図



使用上の注意

(1) 使用時間は必ず守ってください。

利用時間			
月~土曜日	9時~12時 (午前)	13時~17時 (午後)	9時~17時 (全日)
日曜日	9時~11時	11時~13時	13時~15時 15時~17時

※市主催事業等により、ご利用いただけない日があります。詳細はお問合せ下さい。

(日曜日)
①9:00~11:00
②11:00~13:00
③13:00~15:00
④15:00~17:00

- (2) 使用時間には、準備と後片づけの時間も含まれます。
- (3) 指定された場所以外は立ち入らないでください。
- (4) 指定された場所以外に駐車しないでください。
- (5) 施設、設備は大切に使用してください。
- (6) 飲酒して使用しないでください。
- (7) 火災防止のため、たき火等の火気類を使用しないでください。
- (8) 他人に迷惑をかける行為はしないでください。



※サッカーで使用する場合は必ずクイでゴールを固定して下さい。

